令和元年9月11日付 【日本下水道新聞】 <継続的に支援者を育成>

全国上下水道コンサルタント協会



専務理事

尾﨑 IE

明

2018年12月、国は、 ■災害支援の概要

を受け、「防災・減災、国 どに関する規程」(以下、 の地震が発生した場合、 タント協会(以下、水コ 災害が発生した場合に なりますが、その過程で 間で行うことを決定しま 度から2020年度の期 社会インフラの緊急点検 組織的に図られることに フラの強靱化が計画的・ 緊急対策」を2018年 **撑活動を行うため、協会** 唱ちに 「災害時の活動な 心が必要となります。 した。今後、下水道イン 2程)に基づき、災害支 **(協)では、震度6弱以上** 強靱化のための3か年 全国上下水道コンサル 直ちに災害支援の対 **ड**े を行うこととしていま う必要に応じて情報提供 に、業務が円滑に進むよ 部会員を紹介するととも

になります。 復旧対応を開始すること 水コン協会賞は、 体から直接災害復旧業務 を立ち上げます。 害対策本部を、震源地を に係る支援要請を受けた コン協現地災害対策本部 **拿む協会支部事務局に水 事務局に水コン協広域災** 被災された地方公共団 個別に 援活動に取り組みまし 遺するなど、積極的に支

水コン協に要請があった 査を行い、支援可能な支 支部会員に支援の意向調 場合、水コン協事務局は ている地方公共団体から (以下、協定)を締結し また、災害時支援協定 の支援活動を行いまし が始まる段階から現地で から、熊本市は二次調査 かった益城町は被災直後 集・提供を行うとともに、 地震発生直後から情報収 要請を受けて被害の大き また、熊本地震の際は、

動と協定に基づくものが ありますが、熊本市、益 直接要請を受けて行う活 城町では、協定に基づく 災害支援には、会員が の調整が容易となり、

めていただくことで、支

県が被災状況を取りまと

地震における支援活動の

する災害復旧は、被災さ

応

などの

面で素早く対

等緊急時に前

れた地方公共団体職員は

もとより支援の地方公共

め、水コンサ

主要行動を定

団体職員、管路や施設に

知見を多く含むものとな

援体制の構築と市町村間

っています。水コン協で

係わる民間企業職員な

で支援しま

水コン協はそ

の行動を全力

組みに対し、 ルタントの取

災発生直後から地方整備 局の支援本部に要員を派 発生したこともあり、震 けでなく被害が広範囲で は、地震規模が大きいだ 東日本大震災において ■活動実績

町と、都道府県と下水道 連名の協定(以下、一括 事業を実施する市町村が 5月に愛媛県および17市 よび150市町村、今年 定を締結しています。特 団体(195都市)と協 協定)を締結しました。 に、昨年3月に北海道お 現在、地方公共団体28 括協定では、都道府

初めての活動となりまし

示を行って、大きな役割 この対策本部は、災害者 ととなったため、現地に 災害査定資料の確認・指 協、また、支援に当たっ 援地方公共団体や管路 対策本部を設けました。 員が同時に支援を行うと 規模が大きく、複数の会 た会員間の連絡・調整 定を円滑に行うために応 会員の代表者が常駐する する要領―2018年度 一災害時の活動などに関

改定を行いました。 害時支援マニュアル(下 のハウツー本である「災 版一」、また、昨年10月 ノウハウに加えて、熊本 害査定資料の作成に係る 中越地震や東日本大震災 における支援経験者の災 水道版) 2018年版」 に災害支援における会員 (以下、マニュテル)の マニュアルは、新潟県 います。 とから、協定締結の協議 組みを進めることとして において、一括協定の取 の効率化が期待されるこ により災害時の支援活動 述べたように、一括協定 ると考えています。先に 協定の締結依頼が増加す また、下水道施設に関 水コン協では、今後も

うことが可能となりま 速で円滑な災害支援を行 いことから、一連の知識 を有する災害時支援者を **整的に育成することが**

ど、水コン協会買以外の

と会員との役割分担と連 月に規程の連用を定めた 程の改正を行い、昨年5 基づく災害支援が円滑に 動を位置付けるなどの規 織に対する積極的な情報 とともに、災害時支援組 携のあり方を明確にする 実施できるように、協会 提供および収集を行う活 ■活動を通じて見えて 水コン協では、協定に となどを紹介しました。 こと、復旧方針・方法に あること、被災状況の説 ることで効率化できるこ ついて県全体で整合を図 ステムの活用が不可欠で の作成には下水道台帳シ 資料に関して、短期間で を開催しました。 をテキストとして講習会 7月に東京と大阪の2会 明資料がポイントとなる 場においてマニュアル等 重要と考えており、この 講習会では、災害査定

■今後の展開

策定しまし

を果たしました。

域・社会を豊 応、③災害時 時的確に対 変化する事業 領域を拡大し かに、②業務 体の課題に適 ムを通して地 の水システ

ひご参加ください。 で、関係者の皆さまもぜ となります。今後も全国 方との連携が必要不可欠 で講習会を開催しますの

■その他

い時代に魅力ある水コン 019-2021 新し に第二期中期行動計画2 定に基づき、今年5月 挑戰」(平成27年5月策 22015-2025 サルタントをつくる」を ーピスの担い手としての 「これからの上下水道サ 水コン協では、ビジョ

継続的に支援者を育成

令和元年9月11日付【日本下水道新聞】 <継続的に支援者を育成>

支部における事業体との災害時の協定

令和元年 6月6日現在

支部	協定先	締結日	協定名称	備考
北海道	札幌市	平成29年8月7日	災害時における下水道技術支援協 カに関する協定	下水道
	北海道及び150市町村	平成30年3月23日	災害時における下水道施設の技術 支援協力に関する協定	下水道
	北広島市	平成31年1月28日	災害時における技術支援協力に関 する協定	水道
東北	宮城県公営企業管理者	平成30年1月16日	災害時等における水道施設等緊急 復旧業務に関する協定	水道等
	仙台市水道事業管理者 仙台市下水道管理者	平成30年3月2日	災害時における水道施設技術支援 協力に関する協定	水道
		平成30年3月2日	災害時における下水道施設技術支 援協力に関する協定	下水道
	宮古市	平成30年11月26日	災害時における上下水道施設の技 術支援協力に関する協定	上下水道
関東	横浜市	平成28年9月1日	災害時における下水道施設の技術 支援協力に関する協定	下水道
	川崎市上下水道事業管理者	平成29年11月20日	災害時等における災害復旧業務に 関する協定	下水道
中部	岐阜県流域浄水事務所	平成27年11月17日	災害時における技術支援協力に関 する覚書	下水道
関西	香芝市	平成21年5月1日	災害時における支援業務に関する 協定	下水道
	富田林市	平成29年3月27日	災害時等における災害復旧業務に 関する協定	下水道
	京都市公営企業管理者上 下水道局長	平成30年12月19日	災害時における災害復旧に係る支 援業務に関する協定	上下水道
	丹波市	平成31年2月14日	災害時における災害復旧に係る支 援業務に関する協定	下水道
	宇治市	平成31年3月1日	災害時における災害復旧支援業務 に関する協定	下水道
	阪南市	平成31年3月25日	災害時における災害復旧に係る支 援業務に関する協定	下水道
	堺市	令和1年6月6日	災害時における災害復旧に係る支援業務に関する協定	上下水道
中国•四国	広島県	平成29年6月16日	災害時等における災害支援業務に 関する協定	下水道
	岡山市	平成29年9月22日	災害時等における災害支援業務に 関する協定	下水道
	呉市上下水道事業管理者	平成30年7月2日	災害時における災害支援業務に関 する協定	下水道
	周防大島町	平成30年10月15日	災害時における災害支援業務に関 する協定	下水道
	廿日市市	平成31年1月16日	災害時における災害支援業務に関 する協定	下水道
	· 愛媛県及び17市町	令和1年5月22日	災害時における下水道施設の技術 支援協力に関する協定	下水道
九州	熊本市上下水道事業管理者	平成28年4月14日	災害時における技術支援協力に関 する協定	上下水道
	益城町	平成28年4月14日	災害時における技術支援協力に関 する協定	上下水道
	大分市	平成29年12月20日	災害時における下水道施設の技術 支援協力に関する協定	下水道
	北九州市上下水道局	平成29年3月29日	災害時における上下水道施設の技 術支援協力に関する協定	上下水道
	長洲町	平成30年9月11日	災害時における下水道施設の技術 支援協力に関する協定	下水道
	福岡市	平成31年3月18日	災害時における復旧支援協力に関 する協定	下水道